

プログラム名	弁理士による知的財産特別授業		
団体名	日本弁理士会関東会		区分 講
対象者	未 小 中 高	対象分野	学校 学外

プログラムのねらい

小中高等学校への知的財産教育支援活動

1. 早い段階での知的財産教育の必要性
知的財産教育とは、自由な発想、創意工夫の心を涵養するものであるとともに、年齢に応じた知的財産制度の理解を図り、ひいては我が国における知識経済社会を支える人的資源の育成のための端緒を開こうとするものであります。この教育はなるべく早い段階から行うことが効果的であり、我が国の将来を担う小中高校生に対する知的財産教育の支援を継続的に行うことが必要であると考えています。

2. 知的財産特別授業の狙い

(1) 小学校向け知財特別授業 小学生向けの知財教育として、次のような狙いの授業を行います。

① 「知財授業」

- イ) 優れた発明に触れることにより、発明を生み出す人間の知恵と可能性について学び、これを生み出す人間の尊厳について考える。
- ロ) 自然の中にある不思議に触れるとともに、その理由をひも解き、考える力と応用する気持ちを育てる。
- ハ) 発明を通じて未来への夢を刺激する。

② 「発明工作授業」

- イ) 課題解決型の工作授業を通じて、課題を解決するための手段（完成例・正解例）が一つではないことを理解してもらう。
- ロ) 失敗は成功のもとであり、決して無駄にならないことを理解してもらう。

(2) 中高等学校向け知的財産特別授業 中高生向けの知財教育として、次のような狙いの授業を行います。

- イ) 社会教育の一環として、知的財産権制度の概要を理解する。
- ロ) 他人の知的財産の尊重の必要性につき考える。
- ハ) 優れた発明に触れることにより、発明を生み出す人間の知恵と可能性について学び、これを生み出す人間の尊厳について考え、併せてその保護の必要性につき理解する。

※中高生向けに「発明工作授業」を行なうことも可能です。

(3) 小中高等学校向けキャリア教育授業

知財にかかわる専門職である弁理士について、その資格取得方法、仕事内容、キャリア形成などについて紹介し、子供たちの将来への可能性や職業の選択肢の幅を広げる。

プログラムの内容

小学生向け具体例

1. 「発明ってなあに？」15分程度
電子紙芝居（パソコン用パワーポイントソフトで作成）などを用いて楽しく「発明」のお話をします。

2. 「発明工作授業」45分程度
子どもたちにテーマと材料を与え、自らのアイデアをもとに工作をしてもらいます。
「解決方法は1つではない。失敗は成功のもと。」という事をモノ作りを通して実感し、学ぶことができます。

中高生向け具体例

1. 「知的財産の基本知識」15分程度 2. 「活用事例とトラブル事例の紹介」15分程度
3. 「キャリア教育弁理士編」10分程度 4. 「質疑応答」10分程度

※より具体的な授業例については、弊会HPにも掲載がございますので是非御覧頂けますと幸いです。

<https://ipe.jpaa-kanto.jp/examples/>

令和5・6年度実績	☒ 小学校 ☒ 中学校 ☒ 高校 ☒ 特別支援学校 ☐ その他（ ）
	令和5年度実績（都内） 17校（回） 令和6年度実績（都内） 22校（回）
	☐ 教科（ ） ☐ 道徳 ☐ 総合的な学習の時間 ☐ 特別活動（クラブ活動、生徒会活動等） ☒ 教育課程外（放課後子供教室、夏休み等の長期休業期間等） ☐ 教員対象研修 ☐ PTA等保護者対象研修 ☒ 学童クラブ・児童館等のイベント ☐ その他（ ）

支援活動の概要紹介

日本弁理士会関東会では、知的財産権に関する専門家である弁理士を小中高等学校に派遣して、知的財産を理解してもらうための知的財産特別授業（出前授業）を行っています。これは、政府により発表されている「知的財産推進計画」の趣旨を受けて、知的財産に関する子供たちへの教育や啓発の充実のために、当会が実施している施策の一つであります。
当会では、この知的財産特別授業を通じて、未来を担う子供たちの「知的財産マインド」を育成し、子供たちに、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む姿勢を身に付けてもらいたいと考えています。

対応可能な時期	日程が合えば随時可能 3/10～3/31を除く	必要経費	要相談（実費等） 実費：講師料、材料費等 費用負担については直接お問い合わせください。
その他 会場・定員・必要備品などについて	上記以外にもたくさんのコンテンツがあります。ご希望の場合、パンフレットを送付しますので、03-3519-2751 までご連絡ください。一部のコンテンツについては、（ https://ipe.jpaa-kanto.jp/about/ または https://www.jpaa.or.jp/activity/teaching/ ）に公開しています。 必要備品：PC、プロジェクター、スクリーンをご用意ください。 予算や開催時期の関係上、ご希望に沿うことができない場合もございます。		
連絡先	部署名・担当者	日本弁理士会関東会事務局 知財教育担当	
	プログラム紹介 WEB	https://ipe.jpaa-kanto.jp/	
	電話	03-3519-2751	
	e-mail	edu-kanto@jpaa.or.jp	